

四半期報告書

(第65期第2四半期)

自 平成20年7月1日
至 平成20年9月30日

積水化成品工業株式会社

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態及び経営成績の分析	4

第3 設備の状況	6
----------	---

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) ライツプランの内容	7
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	7
(5) 大株主の状況	8
(6) 議決権の状況	9

2 株価の推移	9
---------	---

3 役員の状況	9
---------	---

第5 経理の状況	10
----------	----

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	11
(2) 四半期連結損益計算書	13
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	15

2 その他	22
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報	23
-------------------	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年11月14日
【四半期会計期間】	第65期第2四半期（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）
【会社名】	積水化成品工業株式会社
【英訳名】	Sekisui Plastics Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小野 恵造
【本店の所在の場所】	大阪市北区西天満2丁目4番4号
【電話番号】	大阪06（6365）3022番
【事務連絡者氏名】	経理部長 藤原 敬彦
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿2丁目7番1号（新宿第一生命ビル）
【電話番号】	東京03（3347）9623番
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 守屋 雅之
【縦覧に供する場所】	積水化成品工業株式会社東京本部※ （東京都新宿区西新宿2丁目7番1号（新宿第一生命ビル）） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

（注） ※は金融商品取引法の規定による縦覧に供すべき場所ではないが、株主等の縦覧の便宜のために備えるものである。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第65期 第2四半期連結 累計期間	第65期 第2四半期連結 会計期間	第64期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日	自平成20年 7月1日 至平成20年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高（百万円）	49,395	26,137	98,561
経常利益（百万円）	1,507	969	1,463
四半期（当期）純利益（百万円）	682	488	712
純資産額（百万円）	—	45,773	45,551
総資産額（百万円）	—	94,361	91,342
1株当たり純資産額（円）	—	458.19	455.82
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	6.97	4.98	7.25
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	—	47.6	48.9
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△1,452	—	4,099
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△2,433	—	△4,827
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	2,074	—	△210
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	—	3,776	5,523
従業員数（人）	—	1,572	1,540

- （注） 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
2. 売上高には、消費税等は含んでいない。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社における異動もない。

3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	1,572（632）
---------	------------

(注) 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数は（ ）内に当第2四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載している。なお、臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いている。

(2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	455（24）
---------	---------

(注) 従業員数は就業人員であり、当社から社外への出向者71名を除き、社外から当社への出向者19名を含んでいる。臨時従業員数は（ ）内に当第2四半期会計期間の平均人員を外数で記載している。なお、臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いている。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
樹脂事業 (百万円)	8,814
シート事業 (百万円)	8,751
建材事業 (百万円)	1,009
その他事業 (百万円)	149
合計 (百万円)	18,724

(注) 1. 金額は、販売価格により表示しており、セグメント間の内部振替前の数値によっている。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

(2) 受注状況

主として見込生産を行っており、受注生産はほとんど行っていない。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
樹脂事業 (百万円)	11,761
シート事業 (百万円)	11,155
建材事業 (百万円)	2,185
その他事業 (百万円)	1,034
合計 (百万円)	26,137

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去している。
2. 当第2四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりである。

相手先	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)
株式会社エフピコ	2,724	10.42

3. 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

2【経営上の重要な契約等】

シート事業において、(株)カネカの100%子会社であるサンポリマー(株)の発泡ポリスチレンシート事業を譲り受けることに関する基本合意書を2008年7月11日に締結した。本件については公正取引委員会の審査・承認を得たうえで実施する予定である。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものである。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日）の日本経済は、アメリカ発の金融危機に端を発した世界的な経済悪化懸念や、原油などの資源価格の高騰が国内の企業収益や個人消費にも影響を及ぼし、景気後退局面に入った。発泡プラスチック業界においては、原油高に伴うナフサ・ベンゼンなどの石化製品の価格高騰に加え、景気後退に伴う需要減退傾向もあり、収益環境は一層厳しさを増した。

このような経営環境のなか、当社グループの当第2四半期連結会計期間における連結業績は、「ピオセラン」など自動車・デジタル家電向けの高機能品の売上は好調に推移した。一方で、汎用品の売上数量は低調に推移するなか、価格改定を進めた。その結果、売上高は261億3千7百万円、営業利益は10億4千6百万円、経常利益は9億6千9百万円、四半期純利益は4億8千8百万円となった。

以下、事業の種類別セグメントの業績は次のとおりである。

①樹脂事業

主力の「エスレンビーズ」（発泡性ポリスチレンビーズ）において、売上数量はほぼ前年同期並みだったが、原燃料等の価格高騰に伴う製品価格改定を進めた結果売上金額は増加した。一方、国内関連子会社は原燃料価格上昇分の転嫁が遅れたことなどから採算改善が進まなかった。高機能発泡製品では、「ピオセラン」（ポリスチレン・ポリオレフィン複合樹脂発泡体）等を素材としたデジタル家電梱包材・自動車部材・自動車部品梱包材が好調に売上を拡大した。高機能材料では、「テクポリマー」（有機微粒子ポリマー）は、光拡散分野において部材複合化、業界競争激化の影響を受け売上が減少したが、「テクノゲル」（機能性高分子ゲル）は、日東電工㈱から譲り受けたハイドロゲル事業が寄与し、大きく売上を伸ばした。

この結果、樹脂事業の連結売上高は117億6千1百万円、連結営業利益は7億4千9百万円となった。

②シート事業

主力の「エスレンシート」（発泡ポリスチレンシート）は、需要低調と容器軽量化の影響を受け、売上数量は前年同期を下回ったが、原料等の価格高騰に伴う製品価格改定を進めた結果、売上金額は増加した。一方、食品容器加工を主体とした関連子会社については、受注量の減少などの影響を受け売上が減少した。また「ライトロン」（無架橋発泡ポリエチレンシート）、「エスレンウッド」（発泡ポリスチレン板状品）は前年同期並みで推移した。

この結果、シート事業の連結売上高は111億5千5百万円、連結営業利益は2億8千6百万円となった。

③建材事業

土木分野において、「EPS土木工法」（軽量盛土工法）の物件完工増などにより売上が増加したが、「エスレンフォーム」（押出発泡ポリスチレンボード）や「ESダンマット」（ビーズ法発泡ポリスチレン断熱材）など建材分野において、住宅着工の不振や低採算品からの撤退などにより売上が大きく減少した。

この結果、建材事業の連結売上高は21億8千5百万円、連結営業利益は2百万円となった。

④その他事業

ファーストフード向け「パルプ容器関連商品」が顧客のキャンペーン向け需要の一巡により売上が減少した。

この結果、その他事業の連結売上高は10億3千4百万円、連結営業利益は8百万円となった。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、943億6千1百万円となった。前連結会計年度末と比較すると、資産の部では、流動資産が受取手形及び売掛金の増加等により26億2千1百万円増加し、固定資産は有形固定資産の増加等により3億9千7百万円増加した。一方、負債の部では、短期借入金や支払手形及び買掛金の増加などにより流動負債が17億8千1百万円増加し、長期借入金の増加などにより固定負債が10億1千4百万円増加した。純資産は、457億7千3百万円となり、2億2千2百万円増加した。自己資本比率は47.6%となった。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりである。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前四半期純利益や減価償却費などにより、10億9千4百万円の収入となった。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

有形固定資産の取得による支出などにより、15億8千1百万円の支出となった。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

配当金の支払いによる支出などにより、2千5百万円の支出となった。

この結果、現金及び現金同等物の当第2四半期連結会計期間末残高は37億7千6百万円（第1四半期連結会計期間末比4億6千4百万円減）となった。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はない。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は、5億3千1百万円である。

なお、当第2四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した生産能力に重要な影響を与える設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	249,502,000
計	249,502,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	99,976,218	99,976,218	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	—
計	99,976,218	99,976,218	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成20年7月1日～ 平成20年9月30日	—	99,976,218	—	16,533	—	14,223

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
積水化学工業株式会社	大阪市北区西天満2丁目4番4号	23,337	23.34
第一生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サー ビス信託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	6,063	6.06
大同生命保険株式会社 (常任代理人 日本トラス ティ・サービス信託銀行株式 会社)	大阪市西区江戸堀1丁目2番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番11号)	5,672	5.67
積水化成成品従業員持株会	大阪市北区西天満2丁目4番4号	2,745	2.74
株式会社エフピコ	広島県福山市曙町1丁目12番15号	2,697	2.69
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	2,655	2.65
積水樹脂株式会社	大阪市北区西天満2丁目4番4号	2,632	2.63
旭化成ケミカルズ株式会社	東京都千代田区神田神保町1丁目105番地	2,500	2.50
住友化学株式会社 (常任代理人 日本トラス ティ・サービス信託銀行株式 会社)	東京都中央区新川2丁目27番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番11号)	2,500	2.50
電気化学工業株式会社	東京都中央区日本橋室町2丁目1番1号	2,000	2.00
計	—	52,803	52.81

(注) 中央三井アセット信託銀行株式会社から、平成17年12月15日付で提出された大量保有報告書により平成17年11月30日現在で、2,201千株を保有している旨の報告を受けているが、当社として当四半期会計期間末時点における所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。

なお、同社の大量保有報告書の内容は以下のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
中央三井アセット信託銀行株式会社	東京都港区芝3丁目23番1号	2,201	2.15

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,122,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 97,585,000	97,585	—
単元未満株式	普通株式 269,218	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	99,976,218	—	—
総株主の議決権	—	97,585	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が10,000株含まれている。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれている。

② 【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
積水化成工業株式会社	大阪市北区西天満2丁目4番4号	1,985,000	—	1,985,000	1.98
優水化成工業株式会社	石川県金沢市尾山町2番17号	—	103,000	103,000	0.10
天理運輸倉庫株式会社	奈良県天理市森本町670番地	3,000	31,000	34,000	0.03
計	—	1,988,000	134,000	2,122,000	2.12

(注) 他人名義で所有している株式は、代理店、取引先等の持株会「積水化成工業取引先持株会」(大阪市北区西天満2丁目4番4号)名義の株式のうち、相互保有株式の持分残高を記載している。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	320	322	330	315	303	302
最低(円)	246	289	300	272	277	251

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はない。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,942	5,689
受取手形及び売掛金	27,981	24,199
商品	862	875
製品	4,553	4,482
半製品	809	860
原材料	2,149	1,794
仕掛品	180	248
その他	2,395	2,108
貸倒引当金	△83	△91
流動資産合計	42,790	40,169
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※1 11,895	※1 11,959
機械及び装置（純額）	※1 9,656	※1 9,761
土地	14,605	14,382
その他（純額）	※1 3,850	※1 3,494
有形固定資産合計	40,008	39,597
無形固定資産		
のれん	212	203
その他	432	421
無形固定資産合計	645	624
投資その他の資産		
その他	11,140	11,192
貸倒引当金	△222	△241
投資その他の資産合計	10,917	10,951
固定資産合計	51,571	51,173
資産合計	94,361	91,342

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	16,914	16,021
短期借入金	8,386	7,396
未払法人税等	841	252
賞与引当金	895	898
役員賞与引当金	54	66
その他	8,760	9,437
流動負債合計	35,853	34,072
固定負債		
長期借入金	6,300	4,800
退職給付引当金	2,635	3,021
役員退職慰労引当金	61	54
その他	3,737	3,842
固定負債合計	12,734	11,719
負債合計	48,588	45,791
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,533	16,533
資本剰余金	18,541	18,541
利益剰余金	8,278	8,037
自己株式	△718	△717
株主資本合計	42,633	42,394
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,458	1,389
土地再評価差額金	914	914
為替換算調整勘定	△124	△45
評価・換算差額等合計	2,248	2,258
少数株主持分	891	899
純資産合計	45,773	45,551
負債純資産合計	94,361	91,342

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年9月30日)

売上高	49,395
売上原価	39,170
売上総利益	10,225
販売費及び一般管理費	※ 8,695
営業利益	1,529
営業外収益	
受取利息	10
受取配当金	81
受取補償金	138
その他	91
営業外収益合計	322
営業外費用	
支払利息	105
為替差損	56
持分法による投資損失	7
その他	175
営業外費用合計	345
経常利益	1,507
特別利益	
投資有価証券売却益	548
その他	34
特別利益合計	583
特別損失	
たな卸資産評価損	440
その他	34
特別損失合計	474
税金等調整前四半期純利益	1,615
法人税、住民税及び事業税	770
法人税等調整額	127
法人税等合計	897
少数株主利益	35
四半期純利益	682

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間
(自 平成20年7月1日
至 平成20年9月30日)

売上高	26,137
売上原価	20,659
売上総利益	5,477
販売費及び一般管理費	※ 4,431
営業利益	1,046
営業外収益	
受取利息	7
受取配当金	4
受取補償金	134
その他	32
営業外収益合計	178
営業外費用	
支払利息	54
為替差損	94
持分法による投資損失	4
その他	102
営業外費用合計	255
経常利益	969
特別利益	
貸倒引当金戻入額	28
その他	0
特別利益合計	29
特別損失	
投資有価証券評価損	30
その他	0
特別損失合計	30
税金等調整前四半期純利益	968
法人税、住民税及び事業税	374
法人税等調整額	85
法人税等合計	459
少数株主利益	20
四半期純利益	488

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間
 (自 平成20年4月1日
 至 平成20年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	1,615
減価償却費	1,914
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△24
受取利息及び受取配当金	△92
支払利息	105
持分法による投資損益 (△は益)	7
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△386
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△11
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△8
投資有価証券売却損益 (△は益)	△548
たな卸資産評価損	440
売上債権の増減額 (△は増加)	△3,616
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△662
仕入債務の増減額 (△は減少)	345
その他	△404
小計	△1,327
利息及び配当金の受取額	90
利息の支払額	△58
保険金の受取額	6
法人税等の支払額	△163
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,452
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△1
定期預金の払戻による収入	1
有形固定資産の取得による支出	△2,346
有形固定資産の売却による収入	5
投資有価証券の取得による支出	△460
投資有価証券の売却による収入	789
貸付けによる支出	△347
貸付金の回収による収入	16
その他	△89
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,433
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	2,491
長期借入れによる収入	1,500
長期借入金の返済による支出	△1,500
自己株式の取得による支出	△1
配当金の支払額	△392
少数株主への配当金の支払額	△9
その他	△14
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,074
現金及び現金同等物に係る換算差額	△60
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,871
現金及び現金同等物の期首残高	5,523
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	124
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 3,776

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項 の変更	(1) 連結の範囲に関する事項 第1四半期連結会計期間より、(株)セキホー広島は重要性が増したため、連結の範囲に含めている。 (2) 変更後の連結子会社の数 30社
2. 会計処理基準に関する事項 の変更	(1) 「棚卸資産の評価に関する会計基準」の適用 ① たな卸資産の評価基準及び評価方法 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として移動平均法による原価法によっていたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定している。 これにより、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益はそれぞれ48百万円減少し、税金等調整前四半期純利益は488百万円減少している。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。 ② たな卸資産の処分に係る損失の計上区分 従来、たな卸資産の処分に係る損失であるたな卸資産廃棄及び処分損については、「営業外費用」に計上していたが、第1四半期連結会計期間から売上原価として処理する方法に変更した。この変更は、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、収益性の低下に基づく簿価切下げによって発生する評価損とたな卸資産の処分に係る損失を期間損益計算において同等の損益区分で処理する方法が適当であると判断したことによるものである。 これにより、当第2四半期連結累計期間の営業利益は24百万円減少しているが、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はない。なお、セグメントに与える影響は、当該箇所に記載している。

	<p>当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)</p>
	<p>(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っている。 これによる影響額は軽微である。</p> <p>(3) 「リース取引に関する会計基準」の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 企業制度委員会)、平成19年3月30日改正))が、平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっている。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。 これによる損益に与える影響はない。</p> <p>なお、リース取引開始日がリース会計適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用している。</p>

【簡便な会計処理】

該当事項なし。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項なし。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
※1	有形固定資産の減価償却累計額は、74,271百万円である。	有形固定資産の減価償却累計額は、72,756百万円である。
2	偶発債務 受取手形裏書譲渡高 37百万円 保証債務 銀行借入債務に対する保証 富士物産㈱ 0百万円	偶発債務 受取手形割引高 5百万円 受取手形裏書譲渡高 4百万円 保証債務 銀行借入債務に対する保証 富士物産㈱ 2百万円

(四半期連結損益計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。	
保管・運送費	2,464百万円
貸倒引当金繰入額	23百万円
給料手当・賞与	1,654百万円
賞与引当金繰入額	401百万円
役員賞与引当金繰入額	54百万円
役員退職慰労引当金繰入額	5百万円
減価償却費	475百万円
研究開発費	1,046百万円

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。	
保管・運送費	1,279百万円
貸倒引当金繰入額	13百万円
給料手当・賞与	823百万円
賞与引当金繰入額	225百万円
役員賞与引当金繰入額	23百万円
役員退職慰労引当金繰入額	3百万円
減価償却費	243百万円
研究開発費	531百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年9月30日)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目と金額との関係 (平成20年9月30日現在)	
現金及び預金勘定	3,942百万円
預金期間が3ヶ月を超える定期預金	△165百万円
現金及び現金同等物	3,776百万円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 99,976千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 2,020千株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月20日 定時株主総会	普通株式	391	4.00	平成20年3月31日	平成20年6月23日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年10月31日 取締役会	普通株式	391	4.00	平成20年9月30日	平成20年12月5日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

	樹脂事業 (百万円)	シート事業 (百万円)	建材事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	11,761	11,155	2,185	1,034	26,137	—	26,137
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	331	48	221	77	678	(678)	—
計	12,093	11,203	2,407	1,111	26,815	(678)	26,137
営業利益又は営業損失(△)	749	286	2	8	1,047	△0	1,046

当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	樹脂事業 (百万円)	シート事業 (百万円)	建材事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	22,131	21,097	4,066	2,100	49,395	—	49,395
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	622	88	425	144	1,281	(1,281)	—
計	22,754	21,185	4,492	2,244	50,677	(1,281)	49,395
営業利益又は営業損失(△)	1,138	479	△98	10	1,530	△0	1,529

(注) 1. 事業区分の方法

製造方法に市場性を加味した事業に区分している。

2. 各区分に属する主要な製品の名称

- ・樹脂事業—— エスレンビーズ、ピオセララン、テクポリマー、テクノゲル、自動車関連資材、産業包装材料、その他樹脂関連商品
- ・シート事業—— エスレンシート、ラミネート、エスレンウッド、ライトロン、その他シート関連商品
- ・建材事業—— エスレンフォーム、エスレンネダマット、ティエスサンド、エスレンポイド、エスレンブロック(EPS土木工法)、TYKフォーム、その他建材関連商品
- ・その他事業—— 物流資材関連商品、パルプ容器関連商品、その他商品

3. 会計処理の方法の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として移動平均法による原価法によっていたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定している。これにより、「樹脂事業」で23百万円、「シート事業」で18百万円、「建材事業」で0百万円、「その他事業」で6百万円、当第2四半期連結累計期間の営業利益がそれぞれ減少している。

(たな卸資産の処分に関する損失の計上区分)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、従来、たな卸資産の処分に係る損失であるたな卸資産廃棄及び処分損については、「営業外費用」に計上していたが、第1四半期連結会計期間から売上原価として処理する方法に変更した。この変更は、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、収益性の低下に基づく簿価切下げによって発生する評価損とたな卸資産の処分に係る損失を期間損益計算において同等の損益区分で処理する方法が適当であると判断したことによるものである。これにより、「樹脂事業」で9百万円、「シート事業」で11百万円、「建材事業」で1百万円、「その他事業」で1百万円、当第2四半期連結累計期間の営業利益がそれぞれ減少している。

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）及び当第2四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略している。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）

	アジア	その他	計
I. 海外売上高（百万円）	2,517	675	3,192
II. 連結売上高（百万円）			26,137
III. 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	9.6	2.6	12.2

当第2四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）

	アジア	その他	計
I. 海外売上高（百万円）	4,525	1,250	5,775
II. 連結売上高（百万円）			49,395
III. 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	9.1	2.5	11.7

(注) 1. 国又は地域の区分の方法は、おおむね地理的近接度によっている。

2. 各区分に属する主な国又は地域は以下のとおり。

[アジア]・・・中国、マレーシア、タイ

[その他]・・・オランダ、オーストラリア、アメリカ

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

(有価証券関係)

該当事項なし。

(デリバティブ取引関係)

該当事項なし。

(ストック・オプション等関係)

該当事項なし。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	458.19円	1株当たり純資産額	455.82円

2. 1株当たり四半期純利益金額

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	6.97円	1株当たり四半期純利益金額	4.98円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在しないため記載していない。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在しないため記載していない。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
四半期純利益(百万円)	682	488
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	682	488
普通株式の期中平均株式数(千株)	97,957	97,956

(重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
(重要な自己株式の取得) 平成20年10月31日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式取得に係る事項を決議した。 1. 自己株式の取得を行う理由 経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するために、自己株式の取得を行うものである。 2. 取得の内容 (1) 取得対象株式の種類：当社普通株式 (2) 取得しうる株式の総数：3百万株(上限とする) (3) 株式の取得価額の総額：900百万円(上限とする) (4) 取得方法：東京証券取引所における市場買付け (5) 取得期間：平成20年11月4日から平成21年3月31日まで

(リース取引関係)

該当事項なし。

2【その他】

平成20年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議した。

(イ) 中間配当による配当金の総額……………391百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………4円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成20年12月5日

(注) 平成20年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行う。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月13日

積水化成品工業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 嘉章 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 豊原 弘行 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている積水化成品工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、積水化成品工業株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間より、棚卸資産の評価に関する会計基準を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。